

「清流の国ぎふ花き振興計画(第2期)(案)」に対するご意見とご意見に対する県の考え方

■意見募集期間 : 令和3年1月15日(金)～令和3年2月13日(土)

■意見募集結果 : 1名、1件

番号	該当項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	1 花き文化の振興 ③ 花きの効果効用の普及 (11頁)	『住宅展示場やオフィス等において、花の癒しや、リラックス効果などを体感できる空間をモデル展示します』とありますが、幅広い県民に知らせるには、それだけでなく、県民が花を購入するホームセンターやガーデンセンターにて(常に人の目に触れる場所)、花と緑のある生活を提案する空間が売り場のなかに必要だと思えます。欧米、さらには最近の中国のガーデンセンターには、そのような空間が必ず設けられています。	多くの県民に花きを日常生活で身近なものとしてもらえるよう、ご意見を踏まえ、 1 花き文化の振興の(3)主な取組み【③花きの効果効用の普及】にホームセンターの記載を追加し、ご提案の場所含め様々な場所において、花の癒しや、リラックス効果などを体感できる空間をモデル展示し、花きの持つ効果・効用を普及する取組みを推進してまいります。